

フリードリヒ・リストの歴史認識について (二)

——リスト「農業・工業・商業の關係、ならびに古代の經濟史に關して」——

住 谷 一 彦

一 ドイツが生みだした經濟学の最良の部分といわれるフリードリヒ・リストの經濟理論については、我国においても戦後幾つかの労作が現われている。⁽¹⁾そして従来の研究がどちらかといえばリストの「政治經濟学の国民的体系」のみを中心におこなわれてきたのに対して、一層基礎的であり、かつ重要なものとして「農地制度論」ならびにそれにもとづく彼の農業理論が深く顧みられるようになったことは、戦後のリスト研究の一特色といつてよいであろう。⁽²⁾リストの「農地制度論」は、著者自身指摘しているように、彼の体系の最も基礎的な最初の部分を形づくるものであったが、それはさき出版された「国民的体系」が多くの誤解や偏見にもとづく批判をまきおこした事情にかんがみて、⁽³⁾「少くとも農地制度に關するわたくしの体系の根本思想を知らしめることがどうしても必要である」という見地から一八四二年「ドイツ四季誌」Deutsche Vierteljahrsschriftの四号に掲載されたのであった。そして、現在の論文が彼の体系のなかで占める基礎的な位置について疑いをいだく者は、まずないであらう。われわれはそこから彼の体系を、「特殊・ドイツ国内市場形成の理論」として把握する上に重要な幾つかの論点を導きだすことができる。⁽⁴⁾

しかし、「国民的体系」全篇を貫くあの近代的工業力建設への強い指向ならびに「歴史実用主義」的な敘述と、「農地制度論」にみられる「すぐれた歴史的感覚」に満ちみちた思考とのあいだには、なおなにほどこかの思想上の断層が存在する⁽⁵⁾。本稿では、この間隙をうづめる一つの資料として、リストが「国民的体系」への批判に答えて、それが一応敘述からはずしていた古代の経済史に関する自己の積極的見解を述べた論稿「Über das Verhältnis von Ackerbau, Industrie und Handel, und über die Wirtschaftsgeschichte des Altertums, 1844: in WK, VI」をとりあげ⁽⁶⁾、「国民的体系」における普遍的な「發展段階論」から、「農地制度論」ではっきりと前面に押しだされてくる特殊ドイツ的な「国内市場形成」の観点にもとづく個性的な歴史把握に移っていく内面の過程について、彼における「歴史認識」の深化の問題とかわらせて若干の検討を加えてみることにしたい。

(1) 本稿における視角との関連では、つぎの諸著作があげられよう。小林昇「フリードリヒ・リストの生産力論」(東洋経済新報社、一九四八)、同「フリードリヒ・リスト研究」(日本評論社、一九五〇)、同「経済学史研究序説」(未來社、一九五七)、松田智雄「ドイツ産業資本の形成と保護主義経済理論」上(「潮流講座経済学全集」所収、一九四九。これは同氏編「近代社会の形成」要選書、一九五四年に「土地所有と産業資本」と改題のうえ収められている)。同「リスト農業理論の基盤」(矢内原忠雄先生還暦記念論文集上巻「古典経済学研究」、一九五八)。東洋経済新報社、「経済学大辞典」所収の出口勇蔵氏稿「歴史学派」のリストの項。なお、小林教授による「農地制度論」の邦訳(「農地制度・零細経営および国外移住」、日本評論社「世界古典文庫」、一九四九)は、それに附されたすぐれた解説とともに、リスト研究を深める上にあずかって力があつた。

(2) リストの体系において占める農業理論の重要性にいち早く着目し、日本におけるリスト研究の性格を特徴づける上に大きな影響をおよぼした業績は、前記の松田・小林両教授の開拓的な研究である。なお、両氏のあいだには、この問題をめぐってなにごとか見解の相違がみられるのであって、問題の重要性とあいまって、一層われわれの研究意欲をそそらせるものがある。

(3) F. List, Werke, V. S. 545. 前掲邦訳「一一四頁。リストがここで「わたくしがあの最終章(「国民的体系」第四篇第三十六章「ドイツ関税同盟の貿易政策」)をさす……筆者註ではただ暗示するに止めたすべての対象について詳細に論じ、そうして最

後に、第一巻の公刊以来わたくしに向って下されたいろいろの批判を根本的に吟味することに心を決めたのである」と述べている点は、「国民的体系」と「農地制度論」との内面的関連を示唆するものとして、留意されるべきことであろう。

(4) それについては、拙稿「フリードリヒ・リストの土地制度論」(「立教経済学研究」第十一巻第二号および第三号、一九五七―一五八)を参照されたい。

(5) この論点を最初に指摘され、そこからリストの生産力論を再構成する努力を払われたのは、小林教授であった。同氏「フリードリヒ・リストの生産力論」を参照。氏は「農地制度論」の邦訳に附された解説で、この点を要約されて、「リストのこの論説は『すぐれた歴史感覚』(W. Roscher, *Geschichte der Nationalökonomie in Deutschland*, S. 978.)を持つものである。『国民的体系』における「歴史実用主義」的な叙述とはかなり異なるものがある。リストは段階説の放棄によって、はじめてその体系に歴史主義を導き入れ得たのであった」(傍点は訳者)と言っておられる。まことに重要な問題の提起といわなければならぬ。筆者のこの小論は、小林教授のこの指摘に導かれつつ、それについて筆者なりの考察を少しく加えてみようとする習作であるが、私のそうした研究の動機は、現在の日本においてリストの経済理論が単に「歴史の教訓」として観照される以上の現実的な意義をもっていることを、最近におけるわれわれの祖国の動向のうちに感じとったからにほかならない。なお、その点に関連して大塚久雄「民主主義の形成と経済構造」(「思想」一九六〇・一二月号所収)は、きわめて興味深い問題を提示している。とくに「むすび」におけるリストへの評価をみよ。

(6) この興味深い論稿は、最初小林教授の「フリードリヒ・リストの生産力論」一三九頁以下で紹介され、さらに「農地制度論」解説のなかで「東洋的生产力」と「西洋的生产力」の対比という観点から説明が与えられている(「邦訳」二八一頁)。筆者の管見の範囲内では、それ以外にこの小論説の意義を検討した論稿は、見あたらない。外国関係では、Brna Schulz, *Friedrich Lists' Geschichts auffassung, Zeitschrift für die gesamte staatswissenschaft*, 97, Bd., 1937. のほか、ゲーリヒ版「国民的体系」(一九五〇年、イェナ)の巻末に、この論説が「Bemerkungen zur Wirtschaftsgeschichte des Altertums, 主題して収録されていることを附記しておく。しかし、いずれにせよこの論説がリストの体系のなかで占める意義にふれた論文は、小林教授のもの以外には見当らないといつてよいであらう。

二 リストの「農業、工業、商業の關係ならびに古代の經濟史について」と題する小論説は、内容からいえば、リ

ストへの批判に対する論駁の部分と、さらに彼みずから積極的な見解を述べた部分の二つに分たれる。⁽¹⁾ まずはじめに、この小論説が書かれるに至った所以は、彼の説明するところでは、「リスト博士の工業国の理論とその歴史的統一的根拠」Die Theorie des Dr. List vom Fabrikstaat und ihre geschichtlichen und statistischen Stützen, Berlin 1844. という匿名の著者による厚さ五〇頁のパンフレットが、ベルリンのドゥンカー王室出版社から刊行されたためであった。なお、そのあいだのいきさつと両者の応酬について、以下紙数の許す範囲内で原文を訳出しつつ、その内容を紹介し、あわせて若干の説明を加えてみるというかたちで叙述を進めることにしよう。⁽²⁾

「この匿名の著者は、まずドイツの工業的諸利害の弁護人としての私たちの資格を疑い、彼の読者にそのことを分らせるようにするために、おそらくこの著者にとって容易なことに思えた歴史と統計の力をかりて「私の」国民的体系に打撃を加えることから論じはじめている。ここで彼は、私たちによって提起されたような、工業力^{マニファクチュア}が諸国民の学問・文明・勢力・富に対して影響するということに疑いを示して、諸国民は近世においても古代においても、もっぱら農業および商業によって文明・富・勢力を手に入れたのだということ⁽³⁾を証明しようと努力している。

〔彼は〕何故リスト博士は古代全史を黙殺してしまったのであるか、と質問する。ギリシヤ人は古代では最も教養のある民族であったが、しかし工業はまったくみられなかった。

ヴェニス⁽⁴⁾の歴史は、私たちに何を教えるか。あの漁村はひたすらに商業ばかり営むこと⁽⁵⁾によって国際商業都市にまで上昇したのである。ヴェニス⁽⁶⁾が最も繁栄した時代には、約一三万人の人口が数えられたが、そのうちほぼ六万人だけがマニファクチュアに従事していた。

イギリス自身現在の大きさをなすに至ったことについては、とくに自国の農業および商業に感謝しなければならない。

世界第一の商業力にまで向上できたのは、東印度諸島との交易であつて、羊毛工業ではなかつた。

工業が（ハリスト氏のいうように）

農業と海運にそのように有益な影響をおよぼしたとするならば、フランスでも

この両者はフランス革命以降測り知れないぐらいの進歩をとげてしかるべきであつた。何故なら、フランスの工業（ハリスト氏のいうように）

はこの時期以降ハリスト博士が私たちに手本としてあげているぐらいに目覚ましい飛躍をとげたのであつたから。だが、統計はいつたい何を教えているか。革命前にはフランスは九千万ヘクトリットルの小麦を生産したが、今ではわずかに七千万ヘクトリットルにすぎない。革命前には穀物量は一人当り三ヘクトリットルであつたのが、今ではずつと少なくなつてゐる。これこそは、あの栄光にかがやく飛躍をとげたフランス工業の、まことに御立派な影響だつたのである。フランス人がわずかに六たば分しか収穫しないような改革に、七たば分もの穀物を農業の面で収穫する私たちがドイツ人が、いつたい駆りたせられたりするものであろうか。

そんなことは、ありえない。工業がそれではない。力をもつものは、とりわけ商業なのである。イギリスへの穀物輸出がそれであり、それによつてドイツ農業は最高の繁栄にまで至りえたのである。

だからして、また私たちがイギリスから穀物法の撤廃を期待することぐらい、当を失しているものはあり得ない。というのは、もしイギリスがそうした処置をとれば、農業経営者たちの大半は壊滅に瀕してしまふことになる。だから。私たちは、この海洋国家に対して、「彼らの穀物」収穫量が少いときには、その需要の最大部分を供給することでもつて充分なのである。その点で北ドイツは、地理的狀況と小麦の品質からいって、他のどこの国にも、またイギリスの植民地によつても奪いとられることのない一種の自然的特権を有しているのである。⁽³⁾ここに述べられてゐる匿名氏の見解は、以上に訳出した部分からも明らかなように、ハリストの立場とはさまざまな点で対照的である。匿名

名氏のみるところでは、イギリスが今日の隆盛をきたした所以は、リストの述べたような羊毛・毛織物工業にもとづくものではなくて、東印度諸島との貿易に由来するものであった。商業こそは国力を豊かにする原動力なのである。彼はそれを実証的にうらづけるために、フランス革命前後のフランスにおける農業生産力が、その工業生産力の増大と反比例の関係に立っている点を統計的に立証しようとする。ところが、それはリストの工業力と農業力の調和的発展という、「国民的体系」を貫くあの基本的な視角への批判というかたちをとったために、はからずも匿名氏は、リストの思想の内奥にひそんでいた、きわめて注目し値いする独自の歴史認識を導きだす役割を演じることになった。⁽⁴⁾

ところで、匿名氏のこうした商業力優位の立場は、そうしたリストの生産力論の批判ばかりでなく、実は一層具体的かつ現実的な利害と結びついていた。すなわち、匿名氏の現状分析によれば、ドイツの国力を支えるものは北ドイツの農業力であり、その緊要は、結局イギリスへの穀物輸出(商業!)に依存するのであった。このような見解のうち反映されている経済的諸利害が、その当時のどのような階級ないしは社会層と結びついていたかについては、たとえこうした見解がアダム・スミスの国際分業論と自由貿易論に粉飾されて近代ブルジョア的外観を呈しているようにとも、今日の研究水準からみて、もはや明らかどころである。⁽⁵⁾ このようなあからさまな階級的利害の告白を前にして、リストは卒直につきのように記している。「はっきり言ってしまえば、私たちはこの匿名氏の統計論議を読んだときに、まったく雷に打たれたときのように驚いた。そして、この瞬間に『国民的体系』の著者であることの名譽が、安価な商取引に委ねられてしまったかのようなのであった」と。⁽⁶⁾ もっとも両者の応酬が単にこうした経済的利害の対立をめぐるにとどまっているならば、ある意味ではことからは簡単であり、現実の力関係如何の問題として、リストにあえて古代から近世にわたる経済史の特質について独自の構想を孕む概括を書かせるまでには至らなかつたのである

う。實際匿名氏の批判はきわめて俗流的であり、経済理論を深化させる上に何らの貢献をもなすものではなかったが、その批判を背後にあって支えるものが、ある意味で当時の通説的な歴史認識であり、「諸国民は近世においても古代においても、もっぱら農業および商業によって文明・富・勢力を手に入れ」ることができたという歴史観を表明していたために、それはさきあげたリストの農・工・商業力の調和的發展の視角への批判とあいまって、リストの心奥に秘められていた歴史的思考を鋭く触発させることになったのである。

(1) この論説は「全集版」で原文二〇頁の小論であるが、内容に即してみると、大づかみにいって四四一頁から四四九頁までとそれ以後とに分けることができる。もちろん一応の、そして形式的な区分ではあるが、叙述の便宜上分けて説明することにした。

(2) 本稿では「史料」の意味もかねて、できるだけ原文の訳出を試みることにする。というのは、前掲小林教授の著書においてもその論旨がきわめて圧縮されたかたちで述べられており、それ以外にこの論説の紹介が試みられた例を寡聞にして知らないで、ここでもなほか筆者の解釈をも加えて補足することも、大いに意味のあることに思われるからである。

② F. List, Werke, W. SS. 441—442. なお、訳文中「 」に入れた部分は、訳者が補足したものである。以下同断。また原文でゲシュペルトの部分は、傍点を附することにする。ここで筆者の推測をひとつつけ加えさせていただくならば、リストが「農地制度論」のなかで「シュペレー河岸の乳呑児」といつているのは、小林教授の訳註(50)では「未詳」となっているが、この匿名氏と同一人ではないであろうか。というのは、Werke, W. S. 448. では、この匿名氏が「シュペレー河のわが統計家」というふうにかえられていたりするからである。

(4) リストの「古代経済史」に関する叙述は、明らかにそれを考慮に入れて書かれており、それが後段で説明するような注目すべき問題の提示となったのである。なお、匿名氏への反批判の力点が、この問題におかれていることは、彼がくりかえしてここにたち戻って叙述をすすめているところからも、ほぼ察せられる。Vgl. Ders., a. a. O. SS. 447—449.

(5) 松田智雄「関税同盟前史序論」(「史学雑誌」五五ノ一一、一二。とくに一一を参照。また、同「ドイツ産業資本の形成と保護主義経済論」(上)、第二章。小林昇「フリードリッヒ・リスト研究」一七七頁以下の叙述。マルクス主義の立場にたって書

かれた、最近における注目すべき著書であるフアビウンケ「リスト研究」(伊東勉・豊川卓二訳、未来社)一〇三頁(邦訳)以下にも、その間の事情が明快に分析されている。なお、この立場の理論的表現であるドイツ・マンチェスター学派に対する詳細な検討は、早く大河内一男「ドイツ社会政策思想史」(日本評論社、一九三六)第一—三章のうちに与えられていたことも、研究史上特記しておかなければならないであろう。

(6) Ders., a. a. O. S. 443.

(7) こうした見解は、当時におけるドイツ・マンチェスター学派の勢力とにらみ合せるとき、一般の俗耳に入り易く、また理解され易いものでもあった。すぐれて行動的であったリストが深く自らの歴史認識にかかわらせて、この問題を展開させようと思いたった背後には、単に彼の思想体系あるいは経済理論を一層整備するということからを超えて、こうした現実の状況認識も強く協働していたとみるべきであろう。

三 以上に紹介した匿名氏のリスト批判は、結局三つの論点にしぼることができるであろう。一つはフランス革命前とそれ以後の穀物生産高をめぐる統計に関する実証的な論議であり、二つには近世史(とくにイギリスのそれ)に関する匿名氏の捉え方、¹⁾ 視角についてであり、おわりに、この匿名氏の立場がどの程度の実証的、理論的な裏づけにもとづいていたかに関する検討は一応のぞいてみるにしても、なおかつ、それが広く古代から近代に至る大きな歴史の流れに対する一定の歴史認識を前提に、もしくは媒介にしてたてられているものであったところから、結局こうした歴史認識の問題が三番目にとりあげられることになるであろう。したがって、つぎにこの順序でリストの匿名氏への反批判の論旨を紹介し、なにほどかの説明をつけ加えてみることにしたい。

リストはまず「最近五〇年間におけるフランスの経験が、工業の農業に対する有害な作用のきわめて警告的な例であることを公けにするときに、いったい何故一七世紀、一八世紀のイギリスの歴史にまで遡及するのであるか」と問¹⁾い、ギリシャやローマ、さてはヴェニスやジェノアの例まで引き合いにだす必要が、匿名氏にあったのだろうかとい

う疑問を示すのである。そして匿名氏がこうした歴史のひろがりの中で批判を展開せざるをえなかったのは、結局彼の批判がリストの「国民的体系」の主題であった、自由と工業とは手をたずさえて進むものである、という根本命題への疑惑に根ざしていることを認め、それが単なる統計論議を超える問題であることをはっきりさせる。ただ、この点は後段で改めてふれることになるので、ここではもう一つの局面、すなわち、統計操作に関するリストの批判についてみることにしよう。

リストは統計に関する問題をあつかう場合には、われわれの日常誰しも知っており、かつまたすぐに理解できるような経験あるいは常識をいっそう強く考慮しつつ、これに接しなければならぬことを主張する。たとえば、「農業によって生きる人たちは、近辺に勤勉でかつ熟練した富裕なマニファクチュア経営者たちが多く住んでいなければならないほど、自分たちの生産物をよりよく販売できるばかりでなく、また建物・家具・着物・装飾品・農具などあらゆる種類のものへの需要を、きわめて低廉で、かついっそう良好に創り出すという事情は、三才の童子といえどもよく知っており、また理解するところでもある」⁽⁹⁾。少しくふえんするならば、農村工業が繁栄するところには、おのずから局地的な市場圏が形成されていくものであるという両者の因果連関は、経験あるいは常識に照してみればまったく明瞭であるということなのであり、こうしてリストは、もし統計記事からわれわれの常識ときわめて喰いちがった推論が導きだされた場合には、「あきらかに「こうした」無意味なものを真理として受けとるよりも、むしろこの統計的事実の正しさに疑問を感じる方が良いのである」といって、これを統計にもとづく推論をあつかう場合の原則とすべきであると主張するのである。だから、こうした判断の規準に照らして匿名氏のリストに対する実証的批判を検討するならば、匿名氏のたてた命題、すなわち、「フランスはこの過ぎ去った五〇年の月日のあいだに、実際そうでもあったこ

とき測り知ることのできないほどの進歩を工業のあらゆる部門でなしとげたこと、および封建的な鎖の徹廃後にはフランスの農業生産はいちじるしく減少したということ」⁽⁴⁾ この少くともリストのいう経験もしくは常識からいえば明白に矛盾する事態について、いきなり性急な結論を匿名氏のように導きだす前に、そうした統計数字そのものが果して信頼のおけるものかどうかについての検討をおこなってみることが、ものの順序というものであろう。事実、リストの調べたところでは、まずこの統計の算出方法が、まちがっていたのである。すなわち、「もし匿名氏が一八四二年のエコノミスト誌一月号にのっているモロー・ド・ジヨネ A. Moreau de Jonne 氏の論文 *Statistique céréale de la France*, の一五六頁をひもとかれることをお望みならば、フランスにおける年々の小麦生産量の、いっそう古い時代に属する額としてこれまで統計家たちによって計算されてきたすべての三分の二は、幻想の範疇に入るものであること、ここではヴォーバン Vauban からラヴォアジエ Lavoisier にいたるまでまちがった計算方法がとられていたこと、そして今日のフランスの小麦收穫は、革命前よりも四分の一少くなるかわりに、二倍、三倍の額になっていることを発見するだろう」と⁽⁵⁾。したがって、匿名氏がフランスの小麦生産は革命以後二千万ヘクトリットル減少したことをあくまでもリスト批判への有力な武器であるとするとき、それは、リストによれば、「彼がフランス農業統計の最近の労作を知らなかったのか、またはあらゆる種類の穀物生産を含めた数量である九千万ヘクトリットルを、まちがって小麦生産とみなしてしまったことを白状するほかはない」ということにならう。モロー・ド・ジヨネ氏の研究によると、「(彼は) 穀物がフランスの工業地帯で最も多く消費されることを指摘している(一六二頁)。これらの県では穀物消費は、もっと貧しい県よりも一三〇倍以上も多い。セーヌ県は全フランスで生産される穀物の二四分の一を消費し、北県は二八分の一、下セーヌ県は三四分の一を消費する(モロー氏の統計表による)。以上みたように、私

たちの敵である匿名氏の主な証拠に関しては、モロー・ド・ジョネ氏の著作は決定的である。フランスの農業は、工業と手をたずさえて、最近五〇ないし六〇年間に測り知れないほどに向上した。そして、ただフランスの農業でなくて、私たちの敵である氏の統計的研究においてだけ驚くべき停滞に陥っていることを示しているのである」⁽⁷⁾。

そして眼をもう一つの問題、すなわちフランスとドイツの一人当り小麦生産高の比較論に移すならば、事態はさらに複雑さを増し加えるばかりである。というのは、フランスでは一人当り六たばの収穫であるのに対し、ドイツでは一人当り七たばの収穫があることを匿名氏のように誇るとするならば、少くとも「それは工業が生産的に作用する力に対する反対の証明とみなすことはできない」⁽⁸⁾からである。さらにいうならば、「土地の収穫能力は自然の豊饒さとともに、それに働きかける精神によって規定される。フランス人が農業に精をだす暇もなく、また誰もそれに秀でていないのに対して、ドイツ人があらゆる点で、また不利な事情のもとでも、その逆であることは周知の点である」⁽⁸⁾からでもある。しかも、リストが皮肉たっぷりに言っているように、匿名氏の統計にもとづく立言は、「封建的強制下のジャケツ〔ドイツ人〕は四ヘクトリットルの小麦を食用にもらえるのに、国家市民である古代ローマ人の長衣〔フランス人〕は二ヘクトリットルすらもらえないということ、また議会のない国〔ドイツ〕では七たばの穀物が収穫されるのに、議会のある国〔フランス〕ではただの六たばしか穫られないということ」⁽⁹⁾を誇る結果になりかねないのである。こうして、このドイツとフランスの小麦生産量の比較論は、他面では多少パンの量が少くとも自由な国をえらぶか、たらふくパンは食べられるが封建的な圧制もまた加わる国がよいか、といった問題の領域にまで入りこんでしまうことになるのである。したがって簡単にドイツとフランスの経済の比較論を展開することは、誤まった帰結に人を導くことになるのである。むしろ、匿名氏がとりあげたような「農業に対する工業の影響は、一つのそし

て同じ国の生産性を幾つかの時代をとりあげて相互に比較してみる」ことよって、はるかに事態の正確な認識に到達することができるのである。「たとえば、エリザベス女王時代のイングランドでは三たば、または四たばの小麦が収穫されたにすぎなかったが、一八三〇年には九たばになったことは、よく知られているところである。一八三〇年以降この収穫は、ふたたびいちじるしく増加した。今年の五月二五日ロンドンの Covent-Garden-Theater で開かれた反穀物法派の会議では、現実の経験にもとづいた収穫計算が提示された。それによると、一エーカー当り平均収量三〇ブッシェル、播種量は二・五ブッシェルとみなされている。だから現在イギリスでは一〇たばの小麦、もしくは少なくともエリザベス朝時代にくらべてその平均収量の二・五倍のたば数が収穫されているわけである」⁽¹¹⁾。そして、「イギリスの統計家と経済学者は皆、小麦収量のこの目覚ましい増加と消費が、イギリスのマニユファクチュアの進歩に負うているという点では、いかなる疑問もさしはさむ余地がないとすることで意見はまったく一致しているのである」⁽¹²⁾。

問題をこのようにイギリス近世史——おそらくはまた、匿名氏のあの通説的な歴史認識のモデルでもあった——の史実に移して考えるならば、いよいよもって論点はいっそう明確に、イギリスの近代においてみられたあの繁栄を促した原動力は、いったい匿名氏のいうように商業であったのか、あるいはリストの主張するようにマニユファクチュアであったのかというかたちで捉えられることになるのである。

(1) F. List, Werke, VI. SS. 442—443.

(2) Ders., a. a. O. SS. 443—444. リストのこうした認識が、おそらく彼のアメリカ時代における経験にもとづくものである点については、充分推測できるところである。Vgl. F. List, Werke, V. S. 494. 邦訳『農地制度論』(一三五—一三六頁。拙稿「フリードリヒ・リストの『土地制度』論」(二) 一一三—一二三頁を参照されたい。彼のこうした歴史認識を、たとえばデフォアの

場合と比較してみるのも興味深い。大塚久雄「重商主義における「Trade」の意味について」(矢内原忠雄先生還暦記念論文集上、岩波書店)九—一頁の行論を参照。なお、これについては後段で改めて闡説するのである。

(3) F. List, Werke, VI, S. 443. リストがここで原則として提起した統計操作に関する批判点は、表現の仕方こそ素朴ではあるが、その意味するところは、操作がますます専門化、精密化していく現代の統計学的方法に対しても妥当するものといえよう。こうした統計的方法を、たとえここで論争されているような一定の歴史的な因果帰属を論証しようとする場合に、どのよう^にに用いることができるかという点については、すでにヴェーバーの鋭い考察がある。M. Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, 4 Aufl., SS. I—11.

(4) Ders., a. a. O., S. 444.

(5) Ders., a. a. O.

(6) Ders., a. a. O., S. 447.

(7) Ders., a. a. O., SS. 444—445. なお、リストがここでフランス革命後の農業(生産力)についてきわめて高い評価を与えていることは、さきに書かれた「農地制度論」で少しく悲観的に画かれているのと、なにほどかのズレをみせているのであって、リストが革命前後のフランス農業についてどのような把握をしていたか、なお検討を加える余地を残しているといえる。

(8) Ders., a. a. O., S. 445. リストのドイツとフランスの農民に対するこの論評は、さらにたち入って論及していくと、奥深くところどころで精神上の問題と接続する。たとえば、ヴェーバーが興味深く画きだしてみせたドイツ農民気質を想起されたい。M. Weber, Gesamelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte, 1924, SS. 444—446. 山口和男訳「農業労働制度」(未来社、社会科学ゼミナール)一—一五頁。

(9) Ders., a. a. O., S. 443. リストがここでドイツ農業について「封建的強制」Feudalszwangとどう表現をしている点に留意していただきたい。現実のドイツ農業が当時果して封建的段階であったかどうかについては、それ自体分析を必要とするが、少くともリストの主観的な認識の枠組みのなかでは、「封建的」とみなされていたことが、さしあたって重要なことである。前出・拙稿の論旨を参照されたい。

(10) Ders., a. a. O., S. 445.

(11) Ders., a. a. O.

(21) Ders., a. a. O.

四 それではイギリスの繁栄をもたらした原動力は、匿名氏のように商業であったのだろうか。リストはポーター Porter 氏の「一九世紀初葉から現在に至るまでのさまざまな社会的・経済的諸関係におけるわが国民の進歩について」*The progress of the nation in its various social and economical relations from the beginning of the nineteenth century to the present time, 1843. 2. Bd.*と題する著書を引用しつつ、匿名氏の見解が正しくないことを明らかにする。ポーターの著書の一四一——一八六頁における農業の章節をみると、「彼はイギリスの農業が前世紀〔一八世紀〕の後半に、またそれから現在にかけて、イギリスのマニファクチュアの飛躍と同時に新らしい生命を獲得したこと、またその時以降大きな農業改良が実現したこと、とくにそれまで荒れるにまかせた約七百万アッカーの土地がかこいこまれ、かつ耕やされたこと、その時以降地代がめだつて増大し、人口がいちじるしく増加したことなどを示している」⁽¹⁾。ポーターは書いている。「どこにおいても、農業労働者の状態はいちじるしく改良されており、借地農の収益は⁽²⁾めだつて増大したし、地主の地代の異常な高騰をみせている。この地代が一七九〇年以降少くとも倍増していない例は、ほとんど一例もあげることができないであろう」(前掲書、一六四頁)。だからリストは「マニファクチュアの繁栄こそは、国内および国外の交易を飛躍させた当のものであり、農業のあのけたはずれの満開は、その後に惹き起されたのであった。三百年にわたつてイギリスの商業支配を用意してきたその力こそは、工業力であった」⁽²⁾という⁽²⁾ことを、はっきりと問題の前面に押しだしてくる。ここにおいて、もし匿名氏が以上の史実にもかかわらず、なお商業こそは工業の基盤だと主張するとき、彼は一七世紀の第二半期における統計事情を否認したことになり、またリストのいう常識にも反することになる。というのは、匿名氏の表明する、イギリスが東印度と交易

したことが繁栄の源泉であるという歴史認識にしたがうならば、つぎのような壁にただちにぶつかることになるからである。すなわち、当時東印度とイギリスとが交易しようとするれば、イギリスはどうしても工業製品か貨幣をもっていかなければならなかった。匿名氏のように農生産物をもってしては何も買えないからである。こうして、問題は実証の世界から、少しく経済理論の領域に近づいてきた。匿名氏のいうような、商業か、工業かといった問題の出しかたは、理論的にみて実は正しくない。リストによれば、「農業、マニファクチュア、商業のいずれが富裕・幸福の状態・国民の力の促進に寄与するところ大であるかといった問いは、すでにいち早く自然な国民的繁栄の要因が完全無欠なまでに調和をもつて形成されている国々では、丁度五体の健全な人に、前に進む場合右足と左足とどちらがいっそう多く助けになるかと質問するのと同じくらい、ふぬけな、またおろかな問いである。ただ、農業は他国との交易によって一定の発達をとげたあとで、発達したマニファクチュアなしに、いったいさらに前進をとげ、より高度の向上と繁栄をなしうるかどうかが問題なのであり、したがって、マニファクチュアが自国内で保護育成されるのは、果して農業自体の利害のうちに横わっているものなのかどうか、問題なのである」(9)。(傍点は引用者)。言いかえれば、匿名氏の主張するように、商業と農業がそれだけで自足し、発達したマニファクチュアなしに相互に育成しあうことができるものかどうか、また、国が大国にまで発展したところと、逆に小国にとどまったようなところとは、以上のような産業構造(＝社会的分業の組み立て)のありかたはどうであるか、そして、このような場合にマニファクチュアが一国の内部で形成された度合いこそが、商業・農業・金融などの繁栄の程度を決定あるいは根柢において制約するものなのではないだろうか、が問題なのである。それではイギリスではどうであったか。リストによれば、「正直で健全なイギリス人ポーター氏の間悟性は、この問いをただの三つの言葉で判決してしまうので

ある。すなわち、『私たちは陸・海軍の動力として、また長期にわたる農業繁栄の支柱としてマニユファクチュアをみなければならぬ』と。ポーター氏としては、この命題をもう一度証明する必要はなかったのである。彼はそれを、ただ眼だけひらいていればいい、そしてイギリス史のABCがわかる人なら誰でも否認したりしない、全イギリス的世界に妥当する公理として立てたにすぎないのである。⁽⁴⁾

リストは、このようにポーターの叙述を参照しつつ、匿名氏の見解が不当であり、マニユファクチュアこそがイギリス繁栄の推進力であったことを明確にする。さらに加えて、この点を彼の独自の歴史認識にもとづいて、イギリス近世の史実を極度に圧縮したかたちで示すことによって確認しようとするのである。それはすでに「国民的体系」第一篇第四章における敘述を簡約にしたものともいえるが、本稿における問題をさらに展開させていく便宜上、つぎにその大要を訳出してみることにする。

「イギリスの農業と羊飼育は、そもそのの始まりの野蛮な状態から、原料ならびに生活手段を輸出し工業製品を供給するハンザ同盟との交易によって向上をとげている。この交易は、しかしわずかにただの一〇万ポンドにすぎない。保護政策の結果として、ここに羊毛工業が躍進する。それは以前(ハンザとの)交易に羊毛輸出が一〇万ポンド供給していたと同程度の額を、イギリスの商業に対して供給することになる。他面、それは国民に他国の衣服材料に對する支出を同時に節約する。海運条例によってオランダの仲継貿易は破滅し、熱帯諸国と自国とのあいだの直接通商が復活し、マニユファクチュア工業の植民地とともに、ポルトガルおよびスペインとの通商協定によってそれが実益のあがることを知るようになってのちは、イギリスはとくに重要な度を加えてくるこの通商によって、熱帯の産物や、当時まだ東洋が西洋を凌いでいた絹および綿製品と交換するために東方に持っていくおびただしい貴金属類

を入手したのである。ところで、「イギリスは」自国の絹および綿工業を興すために、東洋のマニアフェクチュア商品（の輸入）を禁止したのである（一七〇二年および一七二一年）。というのは、イギリス——東印度貿易では、商品を大陸に放出し、ふたたびその商業と工業とを推進していく上に使用する現金および原料を、そこから持ち帰ることが必要であったからである。⁽⁵⁾……世界最初の工業力ならびに商業力を高めるべく、イギリスは地球上最重要な船舶碇泊港を征し、一億の人口をもつ国家を東印度に樹立した。そして、低廉な製品でもって全東洋の綿工業を破壊し、工業力のほかの全分枝を同じくその巨きな規準にもとづいて構成した。「イギリスの工業力は」今日でも五千万から六千万〔英ポンド〕を年々輸出する能力を有し、前世紀の初めよりは二〇倍も多く、エリザベス女王の時代にくらべると、五〇倍になる。——それはみずからマニユファクチュア商品や鉱山産出物を三倍から四倍も多く消費し、農産物価は、土産の農民が脱農民化するので百万の百倍もの価格になる。だが議会はつぎの点を夢忘れるべきではない。すなわち、すべてのこれらの偉大さと勢力、すべてのこの富は、丁度かしの木がかしの実から生れるように、羊毛工業から生れたことを⁽⁶⁾。

以上に紹介したリストのイギリスに対する歴史認識は、今日の研究水準からみて大うかみな基本線においては、きわめて事態を正確に把握しているといってもほぼ誤りではないであろう。彼がここで強調していることは、イギリス経済の繁栄が、なによりもまず政府の保護政策に援助されながらその姿を現わしてくるところの、自国内部における農・工・商業の調和的な発展と、そうした正常な経済発展を支えつつ展開されていく国内市場の潤おやかな形成のうえにうちたてられていたこと、さらには、それらすべての絡みあいのうちからでてくるいわゆる国民的産業である羊毛・毛織物工業の生産物輸出を基軸としてつくりあげられた貿易のシステムにもとづいていたということ、である。

したがって、リストのこうした歴史認識の背後にあって、それを支えているヴィジョンは、農・工・商業各部門間の調和的發展による国民経済の正常な姿なのであり、外国貿易はそうした国民経済の内部循環の過程から溢れでてきた国民的生産余剰の輸出あるいは、その輸出によって自国内では生産できにくい工業原料や貨幣素材(金・銀)を輸入して国内の分業関係にさげがたい不均衡を是正するという位置を与えられ、いわば自立的な国民的産業構造を補完する役割をもたされていた。ところが、匿名氏においては、この関連が「正に逆」のかたちで把握されていたのである。彼によると、イギリスが「世界第一の商業力にまで向上できたのは、東印度諸島との交易であって、羊毛工業ではなかった」。すなわち、イギリスの経済はこうした外国貿易を起点として、いわばそうした国際的な分業関係に深くまきこまれることによってつくりあげられてくる産業構造(それは恐らく一七・八世紀のオランダの場合のような組み立てとならざるをえないであろう)を土台としてその繁栄がもたらされたというのである。匿名氏のこの歴史認識は、さらに当面するドイツの経済事情に対しても適用されてくる。ドイツの国力を支えるものは、「イギリスへの穀物輸出であり、それによってドイツ農業は最高の繁栄にまで至りえたのであった」。ここでいうドイツ農業が、すぐつぎに述べられている言葉からも明らかのように、もっぱら北ドイツの農業、したがってすぐれてユンカー的なそれを念頭においていることは、まずまちがいのないところであろう。当時リストをはじめ関税同盟の敵手としてたち現われたハンザ諸都市は、(一)投機的商業利潤の機会を高度に保証する熱帯産諸商品、砂糖、コーヒ、煙草、香料などの多額な取扱、(二)イギリス工業製品のドイツ奥地への輸入とドイツの農業生産物のイギリス向け輸出によって、歴史の歯車に手をかけるために不可欠とリストに考えられていた国民的「生産諸力の均衡または調和」*das Gleichgewicht oder die Harmonie der produktiven Kräfte* ⁽⁸⁾を甚だしく歪めていたのであった。そして、匿名氏の歴史

認識とそれにもとづく政治的・経済的立場が、こうしたハンザ諸都市の商業資本、およびその利害に適従するユニカ
ー的農業中産者層の階級的諸利害にきわめて整合するものであったこともまた、明らかである。

リストの匿名氏に対する反批判は、以上みてきたように匿名氏の立脚する理論的・実証的な論拠を徹底的に否定し
ざるものであったが、両者のこうした見解の相違は、相互のそれぞれ背景にする経済的・政治的諸利害の対立に深く
由来する半面、それと整合するようひとつの歴史認識の差異でもあったために、結局は歴史の発展過程をいかに把
えるかという、認識する（あるいは行動する）主体の側における視角もしくは方法の問題に帰着するであろう。だか
らリストは、問題を単に近世史の範囲内に跼蹐させておくことができず、さらに視野をひろげて、ひろく世界史
の場において、さきにイギリスの近世史について論証したような彼の歴史認識が、どの程度に妥当するものであるか
検討しなければならなかった。いいかえれば、匿名氏の批判にこたえて、リストの「正常国民」の理念を支える「生
産諸力の均衡あるいは調和」如何が国民経済の類型をも決定するという命題を世界史の場において実証する必要にせ
まられたのである。こうして古代経済史に関する分析を通じて、リストに独自の歴史認識の性格がいよいよ鮮やかに
浮彫りされていくことになる。

(一) F. List, Werke, III, S. 446.

(二) Ders., a. a. O. なお、ヴェーバーがリストのこの指摘を確認することなく、「市民の資本によるイギリスの農地のおびた
だし」買占めの直後に「イギリス農業の繁栄時代がやってきた」(M. Weber, Der protestantische Ethik und der Geist
des Kapitalismus, in: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. I, S. 194. Anm. 2.)と述べていることは、興
味深い。また、同箇所の本件における行論にも留意されたい。本稿でヴェーバーをしばしば引き合いに出すのは、後段でふれる
ように、ある問題上の関連からである。それについては、改めて述べることにしよう。

(三) Ders., a. a. O., S. 447. この引用箇所では、リストの問題意識をきわめて生き生きと行間に看取できる。そして、リストの

経済理論を貫く基本的な視角が、ほかならぬ農・工・商業各部門における「生産諸力の均衡あるいは調和」的發展ということにおかれている事態もまた、明らかであろう。本稿の意図するところは、この視角がリストの経済理論において占める意義をできるだけ、それもリストの歴史認識に関連づけつつ、浮彫りにしてみることにある。なお、この視角がリストにおいて重要なことは、すでに多くの人たちによって指摘されてきたところであった。

(4) Ders., a. a. O., S. 448.

(5) リストがここで一八世紀初頭以降の東印度貿易は、もはや一六・七世紀の頃のような仲継貿易の性格を失って、イギリス産業資本の利害に従属させられているという認識にはつきり立っていること、しかもそれを「印度キャリコ禁止問題をめぐる動向」(それは(一)キャリコ輸入禁止法の成立におわる一六九六—一七〇〇年と、(二)キャリコ使用禁止法の成立におわる一七一九—一七二〇年、との二つの高揚の時代をもっている)のうちに着目していることは、まことに興味深いことである。リストのこの認識は経済史家による最近の研究においてますます正確さを承認されてきた。たとえば、大塚久雄「重商主義成立の社会的基盤」(舞出教授還暦記念論文集「古典学派の生成と展開」(1)、所収。有斐閣)三三頁以下の行論を参照。

(9) Ders., a. a. O., SS. 448—449.

(7) 大塚久雄「近代欧洲経済史序説」(弘文堂)。その他、たとえば小林教授の「リストと重商主義」(同「フリードリヒ・リスト研究」所収)などを参照。

(8) 松田智雄「関税同盟前史序論」(「史学雑誌五五の二一・二二・一九四四)の行論を参看。Vgl. Soethbeer, über Hamburgs Handel, 1840, SS. 102, 133, 135, 291. この点のたち入った分析は、当面の課題ではないので簡単な指摘にとどめておく。